

中学校生活の「きまり」について

1 校内生活

私たちは、有意義な中学校生活を送ることを目標に、毎日学習や諸活動を続けています。この目標を達成するためには、私たち全員が確かめ合う約束が必要です。そのために設けられているのが、生活のきまりです。

生活のきまりは、光陽中学校の生徒のあるべき姿として学校が定めた「**学校規則**」と、生徒の総意にゆだねられ、自分たちの生活を見つめる中から約束ごととしてまとめられた「**生徒心得**」から成り立っています。よく理解し、しっかり守って楽しく豊かな中学校生活を創造しましょう。

「学校規則」

1. 登下校

(1) 定められた登校・下校の時刻を守る。

* 8時30分までに、教室の自分の座席に着いていないと「遅刻」となります。(開門は8時05分) また、平常日程の時の最終下校時刻は16時45分です。(部活動生徒を除く)

(2) 徒歩通学とする。(自転車の使用は禁止。学校長の許可を受けた遠距離通学者に限り、バス通学を認める。)

2. 校内

(1) 登校後は校地外に出ない。特別な事情が生じた時には、担任の先生に申し出て許可を得る。

(2) 学習に不必要な物品や、学校が集金する目的以外の金銭は、校内に持ち込まない。

(3) 関係のない教室や他の学級の教室、他の学年の階には、授業以外では立ち入らない。

3. 服装・身だしなみ

(1) 本校指定の標準服を着用する。(転入生は前学校の標準服を着用してもよい。)

(2) プレザーを着用する際は、白のワイシャツにネクタイ、もしくは白のスクールブラウスにリボンを着用する。

スカートの場合はバストを常に着用する。 *ブラウスは丸襟でも角襟でも構いません。開襟シャツは禁止です。

(3) プレザーを着用しない場合は、ネクタイ・リボンも着用しなくてよい。「衣替え」は生徒の自主判断にまかせる。

(4) 名札・(委員章)を黒の台布につけ、安全ピンで常時左胸の位置につける。

*新入生については学校で準備し、入学後お渡ししますので購入の必要はありません。

(5) 特別な事情がある時には、必ず担任の先生に申し出て、異装の許可を得る。 *主に足、腕のけがなどの場合

(6) 上記以外でも、化粧品類の使用、眉毛の加工、装飾品等を身につけることは禁止する。

*香りの成分に敏感な生徒もいるため、香りの強い洗剤や柔軟剤の使用も控えてください。

4. はきもの

(1) 本校指定の上靴をはく。 *学年ごとにラインの色が異なります。 → 新1年生は赤ラインです。

(2) 外靴は、通学に適したものとする。

5. かばん

(1) 学習道具を入れるのに適したものとする。

*授業道具が多いのでリュックタイプの背負えるものを使っている生徒が多いです。

*カバンの重さを軽減するため、教科担任の指示により、教材の一部を教室に置いておくことも許可しています。

6. 頭髪

(1) 中学生らしい、清潔で、自然な髪型を心がける。

(2) 次にあげるような加工や髪形は禁止する。～ パーマ、ツーブロック、アシンメトリー、側頭部に筋を入れる、など
の一部の髪の長さが極端に短い髪形、染色、脱色、整髪料の使用、など～

「生徒心得」

1. 登下校

(1) 安全に気をつけ、交通ルールを守りましょう。

2. 校内

(1) 校内の施設・設備は大切に扱きましょう。

(2) 友だち、先生方、来校者へのあいさつを大切にしましょう。 ***光陽中学校の生徒のあいさつは評判がいいです。**

(3) 10分休みは、教室移動・学習準備の時間です。チャイムが鳴る前(3分前)に自席に着き、予習や復習をしながら、落ち着いた状態で、先生を待ちましょう。

***授業に臨む構えを整えるために、生活常任委員会を中心に「ベル着点検」の取組に力を入れています。**

3. 服装

(1) ズボンの場合は、次のことに気をつけましょう。

・靴下は、見える部分は派手ではないものを着用しましょう。 **※白、黒、灰、紺色など。**

(2) スカートの場合は、次のことに気をつけましょう。

・スカート丈は、膝の全部が隠れる長さとしします。

・靴下は紺か黒のソックス(ワンポイント可)、または無地のタイツ、ストッキングを着用しましょう。

(3) カーディガン(Vネックセーター)は、冬季に限り、標準服を着用していても寒いという場合に、ブレザーの下に無地のものを着用しましょう。 **※色については黒、紺、灰色などを選ぶ生徒が多いです。**

(4) コート・ジャンパー類、外靴等は、登校に適した物を選びましょう。

(5) だらしない服装や中学生らしくない身だしなみはやめましょう。

(6) 腕時計は持ってきてよいですが、高価な物避け、自己管理とします。

4. 頭髪

(1) 男子の頭髪は、次の長さを守りましょう。

前髪……前にたらし目に入らない長さ。

横髪……耳は出して、耳の前はあまり長くない程度。

後ろ髪……服の襟にかからない程度までの長さ。

(2) 女子の頭髪は、次の長さを守りましょう。

前髪……前にたらし目に入らない長さ。

横・後ろ髪……肩に触れる程度までの長さ。これ以上長くなり髪をまとめる場合は、地味な色の飾りのない

色ゴムでしばるか、地味な色の飾りのないピンでとめましょう。また、結び残しはしないようにしましょう。

※ゴム、ピンの色は黒、紺、茶色など。

* 男女の性別役割分担をなくし、誰もが他者の人権を尊重し「自分らしく」生きられる社会にするための教育活動に努めております。何か御心配なことがありましたら、遠慮なく学校までお問い合わせください。(光陽中学校 TEL 763-0066)

2 校外生活

・中学生(札幌市全体)の外出時間は午後7:00までです。午後7:00には、自宅に帰り着いているようにしましょう。これより遅い時間の外出は保護者同伴です。

※校外事故の多くは、午後7:00以降、中学生のみの場所で発生しています。

保護者のみなさんの防犯への御協力をよろしくお願いします。

・外出する際は、一緒にいる人、行き先、目的、帰宅予定時間を保護者の方に知らせておきましょう。

・友人宅を含め、外泊は禁止です。

※ 友人宅外泊による飲酒、喫煙、不健全性的行為、深夜徘徊、暴力行為、イタズラ電話等が発生しております。札幌市内の全中学校、高校が所属する「札幌市学校教護協会」の取り決めで、たとえ**保護者同士の了解があったとしても生徒だけの外泊は禁止**しております。

・外出時は一般社会に通用するマナーで行動しましょう。

※ 中学生らしい行動 中学生らしい服装 中学生らしい頭髪 中学生らしい言葉遣い

中学生らしいとは「中学生に成長した人として適切な」という意味で指導しております。

- ・ゲーム専門店は午後6時までとなっております。北区の指導員が巡視をしています。
 - ・カラオケ店、ネットカフェなどに、中学生だけで行くことは禁止です。
- ※ こちらも札幌市学校教護協会の取り決めです。 防犯上、保護者の方同伴で御利用をお願いします。

3 保護者のみなさまへ

中学時代は、規則正しい生活を通し、社会性を身に付け、学習意欲の向上を目指すときです。しかし、不規則な生活や不健全な対人関係などから学習意欲が低下したり、反社会的、非社会的な行動をとってしまう場合もあります。お子様が出すサインを見逃さず、適切なアドバイスをお願いします。

子どもたちが出すサイン〔わかりやすいもの〕

見た目 → ①まゆげの加工 ②アイプチ・化粧品 ③頭髪の染色、脱色 ④ピアス

持ち物 → ①カバンへの落書き ②スマホ等を常に所持し使用 ③強いにおいの香水・ガム

子どもたちが出すサイン〔注意が必要なもの〕

- ① ドライバー、工具類の携帯→自転車の窃盗、自動販売機へのいたずら等の疑い
- ② スマホ等によるトラブル→いじめ、他校間トラブル、不良交遊、犯罪へ発展する可能性
- ③ 所持金・所持品の大きな変化→万引き、恐喝、不良交遊、飲酒喫煙の疑い

4 生活指導 学校生活において、次のように指導しております。

① 不審者

本校の教職員で該当者に対応するとともに、関係機関に連絡します。

② 授業妨害・対教師不遜態度・対教師暴言、暴力、他校生徒とのトラブル

学年および指導・支援部による嚴重注意による指導後、保護者と今後の生活について話し合いを持ちます。悪質な場合は事故後ただちに保護者に来校していただきます。

③ 不要物の持込・使用

スマホ・携帯電話については学校で預かり、保護者に直接返却します。その他、高価な不要物についても保護者と連絡を取り、返却します。放課後、生徒が御家族と連絡を取りたい場合は、基本的に学校の電話を使用させています。

④ 服装・頭髪指導

基本的にはその場で改善させる指導をしますが、段階的な指導を行う場合もあります。違反を繰り返す生徒や違反の程度が大きなものについては保護者に御協力をお願いしています。なお、香水については帰宅改善指導を行います。洗剤、柔軟剤など香りが強いものについては、他の生徒の健康を害する場合がありますので、保護者と連絡をとり、御理解と御協力をお願いしています。

⑤ 校内器物破損

故意の場合はもちろん、悪意がないケースでも過失が認められた場合は、基本的に当事者に弁済していただきますので御理解ください。また、状況によっては警察へ連絡する場合があります。

※校外生活において

緊急時は、ぜひ保護者の方から直接警察などの関係機関に御連絡ください。

- 不審者から声を掛けられた → 不審者情報の提供
- 暴力行為、不審者などによる被害を受けた場合 → 被害届等
- 家出、深夜徘徊等、家に帰らない場合 → 捜索願等 (北署生活安全課 727-0110)

5 入学式（入学受付時）までにお願したいこと

① 標準服を御準備ください

入学式の日からは、標準服を着用させて登校させてください。スカートの丈は、直立の姿勢で「ひざが隠れる長さ」で指導しています。入学後、背丈が伸びてひざが見えるようになった場合は、裾を下ろすか新たに購入して頂くこととなりますので、お子様の成長を考慮して御準備ください。

② 頭髪を整えてください

- ・染色、加工をしているお子さんは、4月1日の入学受付時まで直しておかれるよう御協力をお願いします。入学受付時に不十分と判断した場合は、入学式までに再度登校して確認させて頂くこととなります。ただし、くせ毛、栗毛等、生まれつきのもは指導対象になりません。入学受付時に自分で申し出るようにお伝えください。
- ・女子で髪の長い（肩に触れる程度）時は髪をまとめることとなります。地味な色で飾りのないゴムか地味な色の飾りのないピンでとめることになっています。
- ・頭髪にスプレーやジェル、ワックスなどの使用は一切禁止しています。

③ 上靴を御準備ください

学校指定の上靴がありますので御準備ください。（新1年生は赤ライン）履き間違いや盗難を防ぐためにかかとの部分に名前（姓）を油性ペンで書くように指導しています。

④ その他

外靴についての指定はありませんが、華美なものや高価なものは避け、標準服での登下校にふさわしいものを御用意ください。カバンについても指定はありません。丈夫で、ある程度容量のあるものをお選びください。リュックタイプの背負えるものを持ってきている生徒が多いようです。

【補足資料】 「携帯・スマホ・SNS」について

- 今や、小学校高学年の児童でもスマホを持っている児童が多くなっているようですが、中学校では、入学間もない時期から「携帯・スマホ・SNS」のトラブルが発生しています。
- また、スマホ以外にインターネットに接続するゲーム機などの使用に関してのトラブルも社会的な問題となっています。インターネットの利用に関しては、フィルタリングの設定や家庭での約束を決めるなど、十分に配慮していただきたいと思います。

実際に札幌市内でもSNS、無料通信アプリ（LINE、ツイッター、インスタグラム、TikTokほか）等を通じて未知の人物と知り合いになりトラブルが発生し、学校に相談するという事例があります。また、個人が特定されるような写真（自分や友人、家族写真、学級写真、自宅などが写っているものなど）やユーチューブ等への動画の投稿、「なりすまし」を含めた悪意のある者の求めに応じて裸の画像などを送信することによって、警察と関わることになる事例も多発しています。
- なお、ご存じのこととは思いますが、一度ネットにあがった文章や画像、動画を完全に削除することは、ほぼ不可能です。日本国内のみならず、世界中の誰かのコンピュータやスマホ、その他の端末機器に保存されて残ってしまい、それらがまた拡散されていく恐れもあるからです。
- 具体的には、以下のような事例があります。
 - ① LINE やツイッターなどへの誹謗中傷の書き込みや、昔の動画を「うけ狙い」の軽い気持ちでアップ。そこから派生した喧嘩や悪口から、友達関係のトラブルに発展。どちらかが不登校や転校などに追い込まれてしまうことも。
 - ② 女子生徒が青少年になりすました大人を含む者から、自分の裸などの写真を求められて送信してしまったり、逆に送られてきたりすることによるトラブル。
 - ③ インスタグラムなどに面白い画像や動画を載せるために、学校にスマホを持ち込む。
 - ④ 女子生徒がツイッター、対戦型ゲームなどで知り合った成人男性と交際 → 深夜徘徊・家出・飲酒・喫煙・不健全性的行為。相手は「誘拐容疑、青少年保護条例違反容疑で逮捕」
- これらのトラブルの他にも、中学生の健全な成長にマイナスとなる要因が少なくありません。
 - ① ゲームのやりすぎによる学習能力や集中力の低下。昼夜の逆転から遅刻の増加、やがて不登校、部屋から出てこなくなる引きこもりへ発展するケースも。
 - ② 寝不足で、授業中ボーっとする。宿題、家庭学習もおろそかに。
 - ③ ラインが気になって、スマホが手放せない。通知があるたびに、勉強が中断する。
 - ④ ユーチューブ等の動画視聴過多、アダルトサイトなどを含む有害サイトへの接触。
 - ⑤ これらの影響により、基礎学力や人との関わり方が身に付かない。
 - ⑥ 当たり前といえば当たり前ですが、平常、スマホを扱う時間が長いほど、教科のテストの平均点が下がっているという調査報告もあります。

<最後に>

生徒には日常より学活やおたより等でも正しい使い方を指導しております。また1年生は年1回、携帯電話会社から講師をお招きし、スマホの「安全な利用のための教室」を開き、啓発活動を行っておりますが、それでもなお、間違った使用からトラブルが起きてしまいます。保護者の皆様におかれましては、「買っぱなし、与えっぱなし」にすることなく、御自分のお子様を犯罪から守るという意味からも、ご家庭で画像を含む個人情報はSNS等を含むインターネットに載せないことを厳しくご指導いただくとともに、インターネットの使い方をよく話し合い、家庭でルールを作り、正しく利用できるように見守ってください。子どもに約束事なくスマホを持たせるということは、昔で言えば、「テレビの見放題」「ゲームのし放題」「長電話のかけ放題」が1台で、できてしまうということなのです。本校では「本人所持」を前提とする教育活動は行っておりません。子どもからおねだりされても「よそ様はよそ様、うちのうち」として、「高校生までは持たせない」のも保護者の選択の一つではないでしょうか。